

尾道市小学児童 3 段タワー事故検証（メモ）

西山 豊

組体操のページ：<http://yutaka-nishiyama.sakura.ne.jp/kumi.html>

ホームページ：<http://yutaka-nishiyama.sakura.ne.jp/index.html>

メールアドレス：nishiyama@osaka-ue.ac.jp

「組み体操で首痛め入退院」尾道の元児童が賠償求め提訴（中国新聞、2020 年 1 月 8 日）

「組み体操で首痛め入退院」 尾道の元児童が 賠償求め市提訴

尾道市立小6年生だった2016年9月、組み体操の練習で首を痛めて脳脊髄液漏出症になったとして、現在同市立中3年の女子（16）が、市に約300万円の損害賠償を求める訴訟を広島地裁に起こしている。19年1月に地裁尾道支部に提訴し、現在は地裁福山支部で弁論準備手続きが進んでいる。

訴状などによると、女子は練習で3段階（10人組の最下段にいた際に塔が崩れ、首に上段の児童の足が当たったことが原因と主張。担当教員が塔の前で補助をせず、崩れた後もやり直させるなど安全配慮措置を怠ったとしている。

女子の母親（42）は「事故や担当教員の不適切な指導、娘の異変について学校に相談したが、適切な対応がなかった。事故をもみ消そうとしている」と訴える。

一方、市側は、同日の練習で塔は崩れておらず、指導や補助も適切と主張。「女子の症状と組み体操に因果関係はない」とする。市教委教育指導課による

は16年9月16日、運動会に向け同校グラウンドであった組み体操の練習に参加。その後首の痛みを訴えるようになり、徐々に頭痛も激しくなった。複数の病院を受診したが改善せず、卒業後の17年10月、髄液が漏れる脳脊髄液漏出症と診断された。治療のため入院を繰り返し、現在も登校はできているが学業や生活に大きな支障が出ているという。

女子が練習で3段階（10人組の最下段にいた際に塔が崩れ、首に上段の児童の足が当たったことが原因と主張。担当教員が塔の前で補助をせず、崩れた後もやり直させるなど安全配慮措置を怠ったとしている。

女子の母親（42）は「事故や担当教員の不適切な指導、娘の異変について学校に相談したが、適切な対応がなかった。事故をもみ消そうとしている」と訴える。

一方、市側は、同日の練習で塔は崩れておらず、指導や補助も適切と主張。「女子の症状と組み体操に因果関係はない」とする。市教委教育指導課による

（西山メモ）

発生時期：2016 年 9 月

概要：

当該学校では、当初総立ちの 3 段タワーを実施していた。その構成は下から 6 人、3 人、1 人の合計 10 人である。土台にいた女子児童は身長がひとりだけ高く、皆とバランスがとりづらく、立ち上がることができなかった。そこで指導教師は総立ちの 3 段タワーをあきらめ、1 段目は四つん這いになることにした。

一般に、1 段目が四つん這いになる技は「やぐら」と呼ばれるもので、1 段目の 6 人は頭を外側に向けて四つん這いになり、2 段目の 3 人は 1 段目の腰や尻の上に乗る。1 段目と 2 段目が四つん這いになる 22 人タワー（4 段）においても、頭を外側に向ける。これは上段の児童が落下したときの安全策である。

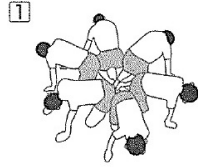
（参考）関西体育授業研究会『子どもも観客も感動する！「組体操」絶対成功の指導 BOOK』明治図書、2014 年

● 3段タワー

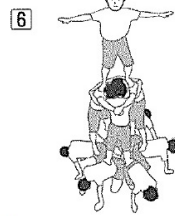


6+3+1=10人

● やぐら



6+3+1=10人



● 22人タワー



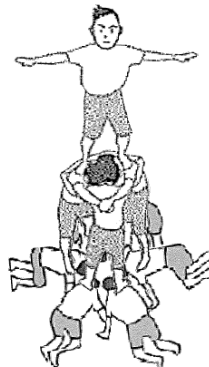
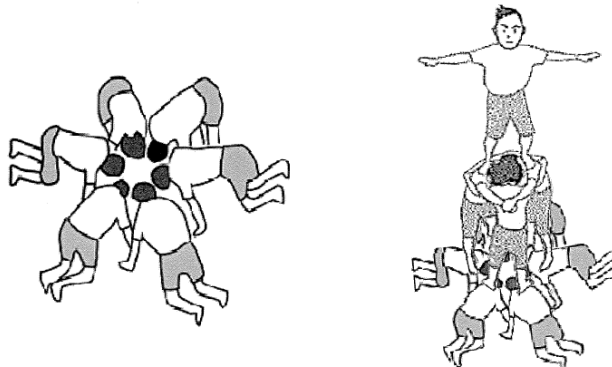
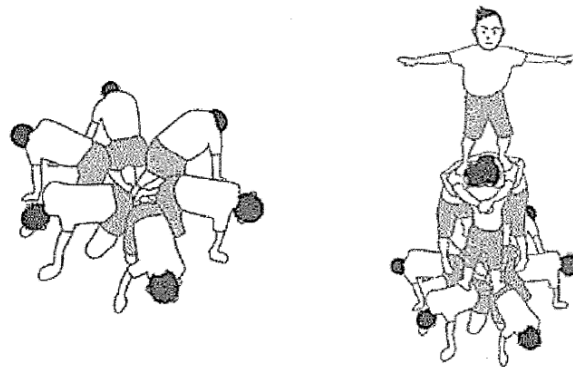
12+6+3+1=22人

(参) 関西体育授業研究会『組体操』明治図書、2014年

当該校では、指導教師は土台の6人について、頭を内側に向けて四つん這いにさせた。

2段目の3人は1段目の肩や首の上に足を乗せている。2段目と3段目の全体重が肩や首にかかるので、「やぐら」より負荷量が大きく感じる。また、上段が落下したとき首や頭部を直撃するので極めて危険である。

どうして、このような指導を行ったのかわからないが、通常の指導ではありえず、安全注意義務に違反している。



四つん這いの向き (下図は西山が作成)